

令和2年6月29日

教育・保育施設利用の保護者 各位

江別市長 三好 昇

家庭保育協力のお願いの終了と保育料（利用者負担額）の 日割計算による減額措置の終了について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、江別市では、緊急事態解除後の6月1日（月）以降においても、感染リスクを減らしつつ段階的に通常の保育に移行するため、当面の間（6月30日まで）、ご自宅で保育が可能な日の家庭保育の協力をお願いしてまいりました、

皆さまのご協力により、市内では新規感染者が抑制できている状況が継続しており、今後は経済活動の再開に向けた取組が重要と考えております。

つきましては、本市における自宅で保育が可能な日の家庭保育の協力のお願いを6月30日（火）で終了し、併せて登園しなかった日数に応じた保育料（利用者負担額）の減額措置も終了いたします。

今後も新型コロナウイルス感染症への対策は必要となります。通常保育の再開後も各施設における感染防止のための取組に対しまして、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、今後の保育所等利用につきましては、改めて下記の点にご協力いただきたくお願いいたします。

記

1 保育所等利用の際の留意点

- ・ご家庭では、登園前の検温と健康観察、家庭での手洗い励行など引き続きご協力お願いいたします。
- ・発熱等の風邪症状があるときは、登園を控えていただきますようお願いいたします。なおこの場合、お休みの期間は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでとなります。
- ・お子さんや同居のご家族がPCR検査を受検したり、濃厚接触者となった場合は、直ちに園へご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・今後の感染状況によっては、再度の登園自粛の要請や園児・職員の感染発生により臨時休園となる可能性があります。

（裏面に続く）

- ・ご家族に新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、次のとおりの対応となりますので、ご参照願います（国からの通知を基に整理したものです）。

- **お子さんが感染した場合**

当該保育所等は休園となります。期間については北海道との協議となります。万が一、お子さんが感染した場合は、速やかに登園先の保育所等にご連絡願います。

- **同居する家族等が感染した場合やお子さんが濃厚接触者となった場合**

お子さんについては、感染された方と最後に接触した日から起算して2週間は保育所等をお休みいただくよう願います。万が一、ご家族等が感染した場合は、速やかに登園先の保育所等にご連絡願います。

- **同居する家族等が濃厚接触者となった場合**

濃厚接触者の方が健康観察期間等の間については、できるかぎり保育所等をお休みいただきますよう願います。万が一、ご家族等が濃厚接触者となった場合は、速やかに登園先の保育所等にご連絡願います。

お問合せ先

江別市健康福祉部
子育て支援室子ども育成課
電話：011-381-1030（直通）